



【ご来場の自粛検討のお願い】

新型コロナウイルスの感染拡大が続いております。
感染リスクを避けるため、**本年は株主総会当日の
ご来場を見合わせ、議決権行使書郵送による議決権
行使をご推奨申し上げます。**

感染による影響が大きいとされるご高齢や基礎疾患のある株主さま、妊娠中の株主さまは特に慎重なご判断をお願いいたします。

第47期 定時株主総会 招集ご通知

2019年3月1日から2020年2月29日まで

株主総会参考書類

招集ご通知添付書類

- 事業報告
- 計算書類(連結・個別)
- 監査報告

開催情報

日時: 2020年5月19日(火曜日)

午前9時 受付開始

午前10時 開会

場所: 東京都千代田区神田練塀町3

富士ソフトアキバプラザ5階

アキバホール



株式会社コックス

証券コード9876

株主の皆さまへ

東京都中央区日本橋浜町一丁目2番1号

株式会社コックス

代表取締役社長 寺 脇 栄 一

第47期定時株主総会招集ご通知

拝啓 株主の皆さまには、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第47期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2020年5月18日（月）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年5月19日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区神田練塀町3
富士ソフトアキバプラザ 5階 アキバホール
3. 目的事項
報告事項
 1. 第47期（2019年3月1日から2020年2月29日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第47期（2019年3月1日から2020年2月29日まで）計算書類の内容報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 定款一部変更の件
 - 第2号議案 取締役5名選任の件
 - 第3号議案 監査役2名選任の件

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」、及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、当社ホームページ (<https://www.cox-online.co.jp>) に掲載しておりますので、本招集ご通知への記載を省略しております。なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合も、修正事項を当社ホームページに掲載させていただきます。
- ◎本株主総会ご出席の株主さまへのお土産のご用意はございませんので、あらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使に関するお願い

新型コロナウイルスによる感染症が流行しておりますので、株主総会へのご出席に際しましては、ご自身の体調をご確認のうえ感染防止にご配慮賜りますようお願い申し上げます。また、株主総会会場において、感染防止のための措置を講じる場合がございます。何卒ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

なお、新型コロナウイルスによる感染症の流行等の諸事情により、当日ご出席いただけない場合は、議決権行使書郵送により議決権をご行使いただくことができます。

A

郵送による議決権の行使の場合

同封の議決権行使書用紙に賛否をご記入の上、2020年5月18日（月曜日）午後6時までに到着するようご返送ください。

B

当日ご出席の場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です）
また、議事資料として本冊子をご持参ください。

※体調不良と思われる株主さまのご入場をお断りする場合がございます。

目次

招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
(添付書類)	
事業報告	11
連結計算書類	
連結貸借対照表	25
連結損益計算書	26
連結株主資本等変動計算書	27
計算書類	
貸借対照表	28
損益計算書	29
株主資本等変動計算書	30
監査報告	
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書	31
会計監査人の監査報告書	33
監査役会の監査報告書	35

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更理由

当社の事業の現状に則し、事業内容の明確化を図るとともに、事業の多角化に対応するため、現行定款第2条（目的）に「インターネット上のショッピングモール及びウェブコンテンツの企画、制作、管理及び運営ならびにインターネットを利用したマーケティング戦略の企画、立案、開発、実施、運営、情報提供サービス及び保守事業」を追加するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部が変更箇所であります。）

現行定款	変更案
第1章 総 則	第1章 総 則
(目的)	(目的)
第2条 当社は、下記の事業を営むことを目的とする。	第2条 (現行どおり)
1.) (条文省略)	1.) (現行どおり)
20. (新設)	20.
	21. <u>インターネット上のショッピングモール及びウェブコンテンツの企画、制作、管理及び運営ならびにインターネットを利用したマーケティング戦略の企画、立案、開発、実施、運営、情報提供サービス及び保守事業</u>
21. 前各号に付帯または関連する一切の業務	22. 前各号に付帯または関連する一切の業務

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役 寺脇栄一氏、細川武志氏、坂部剛氏、若林泰氏、湯澤美和氏の5名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営の透明性の確保及びコーポレート・ガバナンスの継続的な強化を図るため、取締役5名（内 社外取締役2名）の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

1 寺脇 栄一

てらわき えいいち

再任

生年月日	1973年 5 月18日 (46歳)	所有する当社の株式数	3,124株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	1996年 4 月 (株)マイカル（現イオンリテール(株)）入社 2011年 9 月 イオンリテール(株)イオン八街店長 2012年 9 月 同社 ショップ事業P/T 2013年 3 月 同社 ダブルフォーカス事業部長 2017年 3 月 同社 メンズ商品部長 2018年 5 月 当社代表取締役社長（現任） 2019年 5 月 当社商品本部長（現任）		
特別な利害関係	寺脇栄一氏と当社の間には、特別な利害関係はありません。		

2 たかはし ひでのぶ 高橋 英伸

新任

生年月日	1957年12月25日 (62歳)	所有する当社の株式数	0株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	1980年 4 月 ジャスコ(株) (現イオン(株)) 入社 2004年 9 月 同社 マックスバリュ事業本部経営企画部長 2008年 9 月 イオンリテール(株)マックスバリュ事業本部営業企画部長 2012年 5 月 イオン商品調達(株)取締役経営管理統括部長 2015年 6 月 イオンリテール(株)商品調達管理統括部長 兼 商品調達輸入業務部長 2018年11月 同社 コントロール部長 兼 関連企業部長 (現任)		
特別な利害関係	高橋英伸氏と当社の間には、特別な利害関係はありません。		

3 やまおか りょうじ 山岡 良司

新任

生年月日	1962年 8 月14日 (57歳)	所有する当社の株式数	2,000株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	1985年 4 月 (株)タカキュー入社 1996年 3 月 (株)メルスチーフバイヤー 1998年 7 月 同社 関東中央地区地区長 2004年 2 月 (株)ブルーグラス店舗開発課長 2010年 8 月 当社店舗開発部開発担当 2014年 2 月 当社店舗開発部長 (現任)		
特別な利害関係	山岡良司氏と当社の間には、特別な利害関係はありません。		

わかばやし やすし
4 若林 泰

再任

社外取締役候補者

独立役員
 候補者

生年月日	1953年 6 月25日 (66歳)	所有する当社の株式数	0株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	1976年 4 月 三菱商事(株)入社 2000年 1 月 同社・ブラジル三菱商事C F O 2011年 6 月 (株)日本ケアサプライ常勤監査役 2013年 7 月 (株)ポイント(現(株)アダストリア)専務執行役員 2015年 6 月 (株)ヴィジオ代表取締役(現任) 2016年 5 月 当社社外取締役(現任) 2019年 4 月 AFSコーポレーション(株)監査役(現任) 2020年 3 月 アリアンツ生命保険(株)監査役(現任)		
社外取締役候補者の選定理由	若林泰氏は、長年の財務経理部門の経験に加え、三菱商事(株)の投資先企業6社へ経営幹部として派遣された豊富な職務経験、特に一般消費者を顧客とする事業会社での経営経験も豊富で、これまで培われた人脈、ノウハウ、知見を活かし多様な視点から当社経営に助言・指導をいただいております。		
特別な利害関係	若林泰氏と当社の間には、特別な利害関係はありません。		

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

5 ゆざわ みか 湯澤 美和

再任

社外取締役候補者

独立役員
候補者

生年月日	1964年12月10日 (55歳)	所有する当社の株式数	0株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	1990年 4月 (株)資生堂入社 1993年10月 LVMHモエヘネシー・ルイヴィトン(株)入社 2002年 7月 (株)日産自動車入社 2008年 4月 アデコ(株)経営監査室長 2016年 5月 当社社外取締役 (現任) 2019年10月 (株)AWA (エイ・ダヴリユー・エイ) 代表取締役 (現任) 2019年10月 ハンタージャパン(株)VP Finance & Operations APAC (現任)		
社外取締役候補者の選定理由	湯澤美和氏は、海外資本の事業会社での経験、国内海外両方の経営スタイルを経験し、多様な環境でキャリアを積み上げてこられました。また、内部監査業務の経験も長く、当社のダイバーシティ経営の推進及び内部監査への助言・指導をいただいております。		
特別な利害関係	湯澤美和氏と当社の間には、特別な利害関係はありません。		

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間に特別な利害関係はありません。
2. 高橋英伸氏の、「略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況」の欄には、当社の親会社であるイオン(株)、当社の親会社の子会社であるイオンリテール(株)、イオン商品調達(株)における現在または過去の業務執行者としての地位及び担当を含めて記載しております。
3. 若林泰氏及び湯澤美和氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であり、両氏が選任された場合は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出を継続する予定であります。
4. 若林泰氏および湯澤美和氏が選任された場合、当社は、各氏との間で会社法第423条第1項の責任において、当社の定款第28条に基づき、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を継続する予定であります。
5. 若林泰氏及び湯澤美和氏の当社社外取締役の就任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって4年となります。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役 中村秀雄氏、酒井慶美氏は本総会終結の時をもって辞任いたします。
つきましては、監査役2名の選任をお願いするものであります。
なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。
監査役候補者は次のとおりであります。

1 ふるや けんすけ
古谷 憲介

新任

社外監査役候補者

生年月日	1956年12月 1 日 (63歳)	所有する当社の株式数	0株
略歴、地位及び重要な兼職の状況	1980年 4 月 ジャスコ(株) (現イオン(株)) 入社 2006年 9 月 同社 業務委託センターアカウントینگサポート業務部長 2009年 8 月 イオンアイビス(株)ビジネスサービス本部アカウントینگサポート業務部長 2010年 5 月 マックスバリュ東北(株)取締役経営管理本部長兼内部統制担当 2013年 5 月 同社 常務取締役経財本部長兼内部統制担当 2020年 3 月 イオン東北(株)顧問 (現任)		
社外監査役候補者の選定理由	古谷憲介氏は、長年の経理部門の経験を含め、経営管理領域に幅広い知見を有しており、経営全般の監視と有効な助言を頂けるものと判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。		
特別な利害関係	古谷憲介氏と当社の間には、特別な利害関係はありません。		

2 はらだ ほうせい
原田 方正

新任

生年月日	1974年 1 月25日 (46歳)	所有する当社の株式数	0株
略歴、地位及び重要な兼職の状況	2000年 2 月 イオンエンターテイメント(株)入社 2013年12月 同社 イオンシネマ越谷レイクタウンゼネラルマネージャー 2018年 3 月 イオン(株)サービス・専門店事業担当付 (現任)		
監査役候補者の選定理由	原田方正氏は、当社の親会社であるイオン(株)サービス・専門店事業担当付として、専門店事業に関する経験と知見を有しており、当社の経営全般の監視と有効な助言を期待し、監査役として選任をお願いするものであります。		
特別な利害関係	原田方正氏と当社の間には、特別な利害関係はありません。		

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間に特別な利害関係はありません。
2. 古谷憲介氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。
3. 古谷憲介氏は、2020年5月18日をもってイオン東北(株)顧問を退任予定となっております、社外監査役としての要件を満たす予定となっております。
4. 古谷憲介氏、原田方正氏の「略歴、地位及び重要な兼職の状況」の欄には、当社の親会社であるイオン(株)、当社の親会社の子会社であるイオンアイビス(株)、マックスバリュ東北(株)、イオン東北(株)、イオンエンターテイメント(株)における現在または過去の職務執行者としての地位を含めて記載しております。

以 上

事業報告

(2019年3月1日から
2020年2月29日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当連結会計年度の事業の状況

当期の連結業績は、売上高171億30百万円（前年同期比89.6%）、営業損失5億95百万円（前年同期は営業損失13億49百万円）、経常損失4億44百万円（前年同期は経常損失11億21百万円）、固定資産の減損損失等による特別損失を3億32百万円計上した結果、親会社株主に帰属する当期純損失は8億97百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失16億50百万円）となりました。

また、国内事業単体業績は、売上高171億21百万円（前年同期比89.6%）、営業損失6億4百万円（前年同期は営業損失13億61百万円）、経常損失4億45百万円（前年同期は経常損失11億24百万円）、当期純損失は8億97百万円（前年同期は当期純損失16億52百万円）となりました。

当期は上半期において、基幹ブランドのikkaが苦戦し、売上計画を大幅に下回りました。下半期は商品計画を修正し、売れ筋商品のQR対応（生産から店頭までのリードタイムを短縮）を行い11月度より回復基調となるものの、既存店客数が回復するまでには至らず年間既存店売上高前年比93.3%となり、売上高は当初計画から乖離しました。

一方、売上総利益率については、AIのソリューションであるAIMDの活用や商品調達手法の見直しによる原価率低減、プロパー販売の取り組み等により前年より3.4ポイント改善しました。また、基幹ブランドのikkaの再成長に向けたリブランディングに着手し、時代の変化に対応した顧客ターゲットを再設定し、今まで以上に支持されるブランドになるべく、コンセプトを刷新致しました。

販管費については、デジタルソリューションの導入による働き方の改革を行いながら、様々な固定費の見直しを行い当初計画から更に削減し、前年から12億円の削減となりました。

店舗展開においては、1店舗を新規開店し17店舗を閉鎖した結果、期末現在の店舗数は222店舗となりました。

当社は「ファッション小売業からファッションテック企業への転換」をすべく、ファッションを通じてお客さまを幸せにすることを第一に考え、SPA改革を推進し収益構造を変革するための様々な取り組みを実施しております。この達成にむけ、今期は下記3つの重点施策に取り組み、再成長への転換を図り安定的な収益性の確立を目指しました。

1つめの施策である「バリューチェーンの見直しによる建値消化率の向上」については、市場分析から生産の活動においては、AIを用いたソリューションであるAIMDの定量的に可視化されたトレンド予測をベースに、企画・開発のプロセスを修正し、市場トレンド、顧客ニーズをダイレクトに商品へ反映しました。また、商品開発から生産・調達についての計画生産とQR生産のバランスを見直すことで建値消化率が前年秋冬シーズンと比較して6.4ポイント改善しました。販売・マーケティングの活動については実験店舗において「心装」「品装」「販装」にポイントを置いた活性化投資を行い、ファッションアドバイザーの育成、店舗立地に合わせた商品カテゴリーの拡縮、店舗什器や照明等への投資を行うことで、活性化実施店舗の下半期の既存店売上高は127.4%と好調に推移しました。また、コックスメンバーズクラブ会員の新規獲得及び既存会員の顧客化に向けて取り組み、CMC会員が前年より増えた重点管理店舗については年間売上高前年比が105.1%と好調に推移いたしました。

2つめの施策である「EC事業の推進・拡大による収益構造改革」については、先行予約販売の強化、公式オンライン売上の拡大、新たなブランドの開発を行いました。先行予約販売については、5月からアウターの受注を行いお気に入り登録を増やすことでヒット商品へと成長させることができ、EC売上高前年比は115.8%と伸長しました。公式オンライン売上の拡大に向けた取り組みとしては、機会ロスを削減するため在庫一元化を図りどのサイトでもお客さまが不便なく購入できるように整備し、お客さまとの接点の拡大として積極的にSNS等を活用しました。また、新たな取り組みとしては、EC限定ブランドを立ち上げ、オンラインウルトラファストファッションへのチャレンジを行いました。引き続き更なる売上拡大を図りながら、収益構造を変えるための新たな事業へのチャレンジを行って参ります。

3つめの施策である「支援体制の強化 働き方改革」については、デジタルソリューションの導入により店舗での後方業務の効率化、商品を軸としたコミュニケーションの円滑化を図るためにフリーアドレスの導入を行い、意思決定を迅速化し作業を効率化することで生産性の向上を図りました。

(2) SDGs（持続可能な開発目標）に対する取り組み

当社は、経営理念にある「お客さまのファッションやライフスタイルを彩る、本質的なゆたかさ」を実現するため、2018年10月よりSDGs委員会を立ち上げ、事業活動を通じて「お客さまと共に」社会課題を解決していくための活動を開始致しました。SDGs委員会では「働きたい」「街づくり」「環境保全」の大きな3つの柱で取組を進めて参ります。

当連結会計年度においては、以下の活動を実施しました。

「働きたい」のテーマとしては、デジタルソリューションを導入し、場所や時間を制限させることなく業務を進めるために本社のフリーアドレス化やテレワークの促進を行いました。また、仕事と育児を両立しやすい環境整備に努めるリーダーとしてイクボスを育成し、イオン株式会社主催のダイ満足アワードにてイクボス賞の大賞を受賞することができました。引き続き結果を残しつつ、部下の幸せを考えながら、仕事と私生活を楽しむことができ

る上司の育成に取り組んで参ります。

「街づくり」については、地域支援として対象商品の販売を通じ、購入金額の一部を各団体へ支援する活動を行いました。主な取り組みとしては「さくら並木プロジェクト」（東日本大震災の津波到達地に桜を植樹し、鎮魂、被害の風化防止、避難目標としての住民保護、景観づくり、経済復興支援等を目指す活動）、「東北コットンプロジェクト」（東日本大震災の津波により稲作が困難になった農地での綿の栽培と紡績、商品化、販売までを一貫して実施する復興支援活動）を行いました。今後は店舗を軸としたさらなる地域支援を拡大しながら、密接にお客さまと関わりを深めていきたいと考えています。

「環境保全」については、森林保護を目的とした「FSC認証下げ札の使用」、リユースやリサイクルを目的とした「古着回収」、羽毛製品回収を促進する「グリーндаウンプロジェクト」、ウミガメの保護、海洋動物、海浜環境保全を目的とした「ブルーオーシャンプロジェクト」を実施しました。今後は二酸化炭素の排出を抑えるための取り組みや資材の削減に向けたデジタル化の促進等に取り組んで参ります。

来期については、新たに「わたしたちができる6つのこと」として取り組みを行い、業績を向上させながら社会貢献につながる取り組みを拡大させ、持続可能な開発目標の達成に向け様々な取り組みを継続して参ります。

(3) 設備投資及び資金調達についての状況

当連結会計年度の設備投資は、1店舗を新規開設し、3店舗の店舗活性化を実施しました。この結果、当連結会計年度の設備投資総額は63百万円となり、自己資金をもって充ちました。

(4) 財産及び損益の状況の推移

区 分	連 結			
	第 44 期 (2016年度)	第 45 期 (2017年度)	第 46 期 (2018年度)	第 47 期 (2019年度)
売 上 高(千円)	20,996,446	20,055,361	19,127,545	17,130,242
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△)(千円)	23,857	△261,648	△1,121,785	△444,768
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△)(千円)	78,653	△716,673	△1,650,166	△897,071
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)(円)	2.85	△25.98	△59.82	△32.52
総 資 産(千円)	18,271,440	18,720,875	15,441,263	12,402,151
純 資 産(千円)	12,088,541	11,893,886	9,682,450	7,658,131
1株当たり純資産(円)	437.97	430.80	350.63	277.24

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は期中平均発行済株式数により算出しております。

(5) 対処すべき課題

2020年度については、今期以上に全社一丸となりSPA改革を実現し、収益構造改革に向けて邁進いたします。特に基幹ブランドであるikkaの再成長に向けて経営資源を集中させ、3つの施策「ファッションテックの推進に向けた投資のシフト」「既存事業の収益改善」「EC事業の推進・拡大」に注力して参ります。

「ファッションテックの推進に向けた投資のシフト」については、店舗投資からIT・物流投資に大きくシフトし収益構造を改革して参ります。店舗投資からIT・物流への投資にシフトすることでスピードをもってファッションテックの推進を図り世の中の変化に遅れることなく、対応して参ります。

「既存事業の収益構造改革」については、不採算店舗の閉鎖を加速させ、基幹ブランドのikkaへ経営資源を集中し既存店の活性化を図って参ります。実験店舗にて実施した「心装」「品装」「販装」の取り組みにおいて、全店へ水平展開することで売上高の拡大を図ります。また、基幹ブランドのikkaについては、再成長に向けたリブランディングに着手しております。時代の変化に対応した顧客ターゲットを再設定することで、今まで以上にお客さまから支持され、これからの時代をリードできるブランドになるべくコンセプトを刷新しました。当期は、Re+（リプラス）をテーマにikkaの15年の歴史を踏まえた、これからの時代あった商品やお客さま応対を行い再成長に向け取り組んで参ります。

「EC事業の推進・拡大」については、公式サイトファーストにて施策に取り組むことで利益の拡大につなげていきます。サイト訪問者数の向上に向けたプロモーションの拡大やSNSの活用及び購入率の向上に向けたサイト訪問者の行動分析や個別のアプローチを行うことで売上・利益の拡大に向けて取り組んで参ります。店舗と公式サイトをシームレスにつなぐことで、お客さまにとってより便利に、より楽しく、おしゃれに関わって頂くサイトへと変革して参ります。

2020年度は、今まで以上に利益確保に対して愚直に取り組む、お客さまから支持して頂けるブランド、会社へと再成長させることで、収益構造を変革して参ります。

当社グループは、5期連続して営業損失を計上しております。上記施策を実行することで、業績回復を図り、持続的成長に向けた転換を進めてまいります。なお、上記施策を実行するための資金は、現金及び預金9億40百万円、関係会社預け金10億50百万円の手元資金でまかなってまいります。

(6) 新型コロナウイルス感染拡大による影響

世界的に流行している新型コロナウイルスの影響で、アジア各地からの商品調達において、調達遅延による販売機会の減少や、調達方法の変更によるコスト増加が発生し、収益性悪化の可能性があります。また、日本国内での外出自粛や当社が出店している商業施設の休業、営業時間の短縮等により売上高が減少し、当社の事業及び業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

(7) **主要な事業内容** (2020年2月29日現在)

当社グループは、紳士衣料、婦人衣料、子供衣料、服飾雑貨、生活雑貨並びに関連商品の小売販売を行なっております。

(8) **主要な営業所及び従業員の状況** (2020年2月29日現在)

① 当社グループの主要な営業所

営業店舗数は、1都1道2府40県にまたがり、日本国内で222店舗展開しております。
分布状況は次のとおりです。

地区 \ 区分	ikka	LBC	VENCE EXCHANGE	合計
北海道・東北	32	2	—	34
関東	47	17	4	68
中部	35	2	3	40
近畿	28	5	—	33
中国・四国	23	—	—	23
九州	23	1	—	24
合計	188	27	7	222

(注) 「ikka」は「ikka」「ikka LOUNGE」「CURRENT」、「LBC」は「LBC」「Lbc with Life」、「VENCE EXCHANGE」は「VENCE EXCHANGE」「VENCE share style」を区分したものであります。

② 従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
460名	48名減	43.1歳	14.6年

- (注) 1. 上記従業員の他に、パートタイマーは最近1年間の平均で915名(但し、1日8時間換算による)おります。
2. 従業員数にはイオン㈱及びその関係会社等への出向者58名を含んでおり、イオン㈱の関係会社からの受入出向者1名を含んでおりません。

(9) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

当社の親会社はイオン(株)であります。同社は当社株式を19,741,991株（うち、間接所有分は1,272,074株）保有しており、出資比率は71.2%（うち、間接所有分は4.6%）であります。

② 親会社との間の取引に関する事項

当社は親会社と、資金の寄託運用取引を行っております。資金の寄託運用は基本契約に基づき行なわれ、利率は市場金利を勘案し、決定されており、当社取締役会は、その取引条件を把握し、取引の適正性、妥当性を判断しております。

③ 子会社の状況

名	称	住所	当社の出資比率	主な事業内容
COX (BEIJING) TRADE CO.,LTD.		中国 北京	100%	衣料品小売業
BLUE GRASS (SHANGHAI) CO.,LTD.		中国 上海	100%	商品供給事業

(10) 主要な借入先及び借入額（2020年2月29日現在）

該当事項はありません。

2. 株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 30,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 27,711,028株 (自己株式109,576株を含む)
- (3) 当事業年度末の株主数 13,613名
- (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
イ オ ン 株 式 会 社	18,469,917株	66.92%
コ ッ ク ス 社 員 持 株 会	543,625	1.97
マ ッ ク ス バ リ ュ 西 日 本 株 式 会 社	535,355	1.94
イ オ ン フ ィ ナ ン シ ャ ル サ ー ビ ス 株 式 会 社	485,255	1.76
國 府 田 広 明	365,600	1.32
株 式 会 社 ジ ー フ ッ ト	250,000	0.91
三 浦 孔 路	228,500	0.83
コ ッ ク ス 共 栄 会	228,202	0.83
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	209,000	0.76
モ リ リ ン 株 式 会 社	197,728	0.72

(注) 持株比率は、自己株式(109,576株)を除いて計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況 (2020年2月29日現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
寺脇栄一	代表取締役社長 兼 商品本部長	—
細川武志	取締役財経・物流本部長	—
坂部剛	取締役営業本部長	—
若林泰	取締役	(株)ヴィジオ代表取締役 AFSコーポレーション(株)監査役
湯澤美和	取締役	(株)AWA代表取締役
中村秀雄	常勤監査役	オリジン東秀(株)監査役
長谷部啓	監査役	—
酒井慶美	監査役	(株)ジーフット監査室長
伊藤克彦	監査役	(株)イオンファンタジー監査役

(注) 1. 2019年5月21日開催の第46期定時株主総会における取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。

新任	監査役	長谷部啓	監査役	酒井慶美
退任	監査役	伊藤克彦	監査役	飯塚章
	監査役	河本昌彦	監査役	
	監査役	武田喜治		

- 取締役若林泰、同湯澤美和は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 常勤監査役中村秀雄、監査役長谷部啓は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 当社は、社外取締役若林泰、同湯澤美和及び社外監査役長谷部啓を東京証券取引所規則に定める独立役員として、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役若林泰氏、同湯澤美和氏との間には、定款第28条に基づき、会社法第423条第1項の責任について法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結しております。社外監査役長谷部啓氏との間には、定款第37条の規定に基づき、会社法第423条第1項の責任について法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結しております。

(3) 取締役及び監査役に対する報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額	摘 要
取 締 役	5名	37,848千円	—
監 査 役	4名	16,200千円	—
合 計	9名	54,048千円	—

- (注) 1. 上記には、無報酬の監査役3名は含まれておりません。
2. 当社には使用人を兼務している取締役はおりません。
3. 取締役の報酬限度額は、2007年5月17日開催の第34期定時株主総会において、年額2億円以内（このうち、金銭による報酬額として役員賞与を含めて年額1億7,000万円以内、株式報酬型ストック・オプション公正価値分として年額3,000万円以内）と決議いただいております。
4. 監査役4名はすべて社外監査役であります。
5. 監査役の報酬限度額は、1990年5月12日開催の第17期定時株主総会において、年額30,000千円以内と決議いただいております。

(4) 社外役員に関する事項

① 社外役員の状況及び当期における主な活動状況等

社外取締役 若林 泰氏

同氏の兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

当期における主な活動状況として、当事業年度に開催した取締役会16回中16回出席し、長年の財務経理部門の経験に加え、三菱商事(株)の投資企業6社へ経営幹部として派遣された豊富な職務経験、特に一般消費者を顧客とする事業会社での経営経験と知識により、議案、審議等に関して必要な発言を適宜行なっております。

社外取締役 湯澤 美和氏

同氏の兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

当期における主な活動状況として、当事業年度に開催した取締役会16回中15回出席し、国内海外両方の経営スタイルの経験や多様な環境で得た豊富な知見により、当社のダイバーシティ経営の推進及び、内部統制構築に関して議案、審議等に関して必要な発言を適宜行なっております。

社外監査役 中村 秀雄氏

同氏の兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

同氏は、当社の常勤監査役であります。

当期における主な活動状況として、当事業年度に開催した取締役会16回中16回、監査役会13回中13回出席し、グループ会社のビジネスサービス本部長として培った豊富な経験と知識に基づき、議案、審議等に関して必要な発言を適宜行なっております。

社外監査役 長谷部 啓氏

当期における主な活動状況として、選任後の当事業年度に開催した取締役会13回中13回、監査役会10回中10回出席し、税務の専門家としての豊富な経験と知識に基づき、議案、審議等に関して必要な発言を適宜行なっております。

② 社外役員の報酬等の総額及び親会社又は当該親会社の子会社からの役員報酬等の総額

	人 数	報酬等の額	親会社又は当該親会社の子会社からの役員報酬等	摘 要
社外役員の報酬等の総額等	6名	25,800千円	一千円	—

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 会計監査人の報酬等及び監査役会が同意をした理由

当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 31,000千円

当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 31,000千円

- (注) 1. 監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積り額の算出根拠などを検討して会計監査人の報酬等の額に同意いたしました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の子会社であるBLUE GRASS (SHANGHAI) CO.,LTD.は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 責任限定契約に関する事項

当社は、会計監査人との間に、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しておりません。

(4) 解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法等の法令に違反・抵触し、又は会計監査人への信頼を失わせる重大事由が発生したと認められる場合には、監査役の全員の同意により会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 職務の執行にあたっては、グループ共有の行動規範である「イオン行動規範」および当社が定める「コックス行動規範」、「コックスビジネス行動指針」を行動の基本とし、法令若しくは定款の違反を未然に防止する。
- ② 当社は、取締役会・監査役会・会計監査人による経営管理体制を採っている。
- ③ 取締役会は、社外取締役を含む取締役で構成し、取締役会規則に則り、経営上の重要事項の決議を行ない、報告を受ける。業務執行取締役は、3か月に1回以上自己の職務の執行状況を取締役に報告する。また、取締役の職務執行の法令・定款への適合性については、取締役相互で監視し合う他、監査役会による監査を受ける。
- ④ 当社は、監査役による監査の実効性を確保するため、社外監査役を選任するとともに、定期的に監査役会を開催し取締役から業務の執行状況の報告を受ける。
- ⑤ 当社は、内部統制全体を統括する組織として、代表取締役社長を委員長とし、常勤監査役が参加する内部統制委員会を設置する。内部統制委員会は、内部統制担当責任者を指名し、各業務部門の長が適宜参画し、その事務局を総務担当部門に置く。内部統制委員会は、内部統制のシステム構築のために規程・マニュアル類の整備や実務的対応策を策定し、所定の手続きにより承認を得て、各業務部門に展開する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役会、経営会議並びに重要な会議については、取締役会規則その他社内規程に従い適切に記録、保存及び管理を行なう。
- ② 会社情報の正確かつ適切な開示を重視し、開示における社内体制を整備する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 災害、環境、コンプライアンス等に係るリスクについては、内部統制委員会の実務的対応策の策定を受け、それぞれの担当業務部門にて規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配付等により全従業員に周知させ徹底を図る。
- ② 各業務部門は、それぞれの部門に関するリスク管理を行なう。各業務部門の長は、リスク管理の状況を内部統制委員会に定期的に報告する。
- ③ 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会勢力に対しては、一切の関係を遮断し、不当要求に対しては、総務担当部門が中心となり、弁護士や警察等外部専門機関と連携し、毅然とした姿勢で対応する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役の職務の執行の効率性を確保する体制として、取締役会を毎月1回定期的に開催し、また必要に応じ臨時取締役会を開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督を行なう。
- ② 業務の有効性と効率性をはかる観点から、当社及び当社グループ経営に関わる重要事項については社内規程に従い、経営会議の審議を経て、取締役会において決定する。
- ③ 取締役会等での決定に基づく業務執行は、代表取締役社長の下、各業務部門の長らが迅速に遂行しているが、あわせて内部牽制機能を確認するため、業務権限規程においてそれぞれの組織権限や実行責任者の明確化、適切な決裁手続きを定める。
- ④ 当社は、中期経営計画を立案すると同時に、年度ごとに方針及び予算を策定している。各業務部門は、これを受けて部門方針と政策並びに予算を作成し、これに基づく月次の業績管理を行なうとともに、四半期ごとに経営会議で部門政策の進捗管理を行なう。

(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① ステークホルダー及び地域社会との関係を構築するとともに、企業としての社会的責任を果たすため、コンプライアンス管理規程を作成し、社内教育にも取り入れる。
- ② 職場や業務で重大な倫理・コンプライアンス違反の事実、又はその疑いがある情報に接した従業員等が、その情報をコンプライアンス担当部門に直接提供することができる内部通報制度を構築し、事実の早期発見、対策、及び再発防止に努める。
- ③ 内部監査部門として経営監査室を設置しており、各部門の業務プロセス等を監査し、その結果を代表取締役社長に報告するとともに、取締役会にも定期的に報告することにより業務改善に努める。

(6) 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 親会社は、グループ会社向けの部門会議を定期的で開催し、法改正の動向・対応の検討、業務効率化に資する対処事例の水平展開等を図っている。なお、具体的対応の決定は、各社の事情に応じて各社が決定するものとしており、当社としては水平展開候補事例の通知を受ける他、コンプライアンス遵守状況等に係る報告等を適宜受ける体制としている。
- ② 親会社との賃貸借契約等の利益相反取引については、取締役会で投資採算等の審議を行ない、可及的に市場価格での取引として利益を損ねない方策を講じる。
- ③ グループ会社間の取引は、法令、会計原則、税法その他社会規範を遵守し行なう。
- ④ 子会社においては、当社から役員を配置し、子会社を管理する体制とする。また、子会社の担当取締役は定期的に業務及び取締役の職務の執行の状況を当社取締役会で報告するものとする。
- ⑤ 関係会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前審議を行ない、必要な管理を行なう。

(7) 監査役補助者の独立性等、監査役監査の実効性を確保する体制

常勤監査役が監査計画案及び監査予算の策定、監査役会議事録作成等の業務を直接に実施することにより、監査業務の独立性の確保に努める。ただし、監査役が補助する使用人を求めた場合、補助業務をするものを配置する。

(8) 取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人等が当社の監査役に報告するための体制

- ① 当社の取締役並びに子会社の取締役及び監査役は、当社の取締役会等の重要な会議において、適時担当する業務の執行状況又は監査の実施状況の報告をする。
- ② 取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人等は、監査役会の定めるところに従い、次の事項につき監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行なう。
 - 1) 当社の内部統制システム構築に関わる部門の活動状況
 - 2) 当社の内部監査を担当する部門の活動状況
 - 3) 当社の重要な会計方針、会計基準並びにその変更
 - 4) 重要開示事項の内容
 - 5) 重要な会議議事録並びに業務文書
 - 6) 当社に重大な損失が発生する可能性が生じた事実
 - 7) その他監査役が必要とする情報

- (9) **前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

当社は子会社も含め全使用人に対し、内部通報制度を周知し運用しており、前号の報告をしたことを理由に報告者が不利な取扱いを受けないための対応を採る。なお、通報内容が監査役の職務の執行に必要な範囲である場合及び通報者が監査役への通報を希望する場合は速やかに監査役に通知する。

- (10) **監査役職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**

監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い等の請求をしたときは、当該監査役の職務執行に必要なでないと認められない場合を除き、速やかに処理する。

- (11) **その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制**

監査役は、代表取締役及び取締役、並びに監査法人と、会社の課題、リスク、監査環境の整備、監査上の課題について、必要に応じ意見の交換を行なうものとする。

6. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

- (1) 取締役の職務執行にあたっては、グループ共有の行動規範である「イオン行動規範」および当社が定める「コックス行動規範」、「コックスビジネス行動指針」を行動の基本とし、法令若しくは定款の違反を未然に防止しております。
- (2) 取締役会を16回開催し、経営上の重要事項の決議や報告を行なっております。
- (3) 監査役は、取締役会や経営会議などの重要な会議に出席し、議案、審議等に関して、適宜発言しております。また、監査役会を13回開催し、監査に関する重要な事項の報告を受け、協議を行なっております。更に、会計監査人や内部監査部門と積極的に情報交換し、当社の業務の適正を確保する体制を確認しております。
- (4) 当社は、内部統制全体を統括する組織として、代表取締役社長を委員長とし、常勤監査役が参加する内部統制委員会を設置しております。当委員会を月1回開催し、現状の内部統制の状況に関する報告と早期の問題事案の把握に努めております。

(注) 事業報告の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しており、比率は四捨五入により表示しております。

1. 連結貸借対照表

(2020年2月29日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
[流動資産]	[5,040,642]	[流動負債]	[2,711,797]
現金及び預金	940,478	支払手形及び買掛金	378,250
受取手形及び売掛金	37,845	電子記録債務	1,090,799
売上預け金	630,772	未払金	260,393
たな卸資産	2,097,821	未払法人税等	189,172
未収入金	160,286	未払費用	495,989
関係会社預け金	1,050,000	賞与引当金	16,259
その他	123,709	店舗閉鎖損失引当金	36,444
貸倒引当金	△272	ポイント引当金	11,360
		資産除去債務	22,103
		その他	211,025
[固定資産]	[7,361,508]	[固定負債]	[2,032,222]
(有形固定資産)	(224,403)	退職給付に係る負債	494,523
建物及び構築物	213,760	繰延税金負債	855,966
器具備品	10,643	資産除去債務	681,732
(投資その他の資産)	(7,137,105)	負債合計	4,744,019
投資有価証券	4,939,381	(純資産の部)	
長期前払費用	20,137	[株主資本]	[5,801,317]
差入保証金	2,179,054	(資本金)	(4,503,148)
その他	500	(資本剰余金)	(5,355,968)
貸倒引当金	△1,968	(利益剰余金)	(△4,010,971)
		(自己株式)	(△46,828)
資産合計	12,402,151	[その他の包括利益累計額]	[1,850,849]
		(その他有価証券評価差額金)	2,010,076
		(為替換算調整勘定)	30,969
		(退職給付に係る調整累計額)	△190,195
		[新株予約権]	[5,965]
		純資産合計	7,658,131
		負債・純資産合計	12,402,151

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 連結損益計算書

(自 2019年3月1日
至 2020年2月29日)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		17,130,242
売 上 原 価		7,715,852
売 上 総 利 益		9,414,390
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		10,010,296
営 業 損 失		595,905
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	142,796	
為 替 差 益	1,947	
雑 収 入	10,919	155,662
営 業 外 費 用		
雑 損 失	4,525	4,525
経 常 損 失		444,768
特 別 利 益		
受 取 保 険 金	12,238	12,238
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	2,080	
災 害 に よ る 損 失	5,239	
減 損 損 失	332,545	339,864
税金等調整前当期純損失		772,394
法人税、住民税及び事業税	124,676	124,676
当期純損失		897,071
親会社株主に帰属する当期純損失		897,071

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

3. 連結株主資本等変動計算書

(自 2019年3月1日
至 2020年2月29日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	4,503,148	5,358,776	△3,113,899	△54,231	6,693,794
当 期 変 動 額					
親会社株主に帰属する当期純損失			△897,071		△897,071
自己株式の取得				△9	△9
自己株式の処分		△2,808		7,412	4,603
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△2,808	△897,071	7,402	△892,477
当 期 末 残 高	4,503,148	5,355,968	△4,010,971	△46,828	5,801,317

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当 期 首 残 高	3,065,119	34,560	△121,576	2,978,103	10,551	9,682,450
当 期 変 動 額						
親会社株主に帰属する当期純損失						△897,071
自己株式の取得						△9
自己株式の処分					△4,586	17
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△1,055,043	△3,590	△68,619	△1,127,253	—	△1,127,253
当期変動額合計	△1,055,043	△3,590	△68,619	△1,127,253	△4,586	△2,024,318
当 期 末 残 高	2,010,076	30,969	△190,195	1,850,849	5,965	7,658,131

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

1. 貸借対照表

(2020年2月29日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
[流動資産]	[4,911,803]	[流動負債]	[2,714,701]
現金及び預金	811,326	支払手形	15,340
売掛金	37,407	買掛金	362,910
売上預け金	628,474	電子記録債権	1,090,799
商品	2,088,379	未払金	263,564
貯蔵品	9,442	未払法人税等	189,172
前払費用	77,903	未払費用	495,723
未収入金	158,389	賞与引当金	16,259
関係会社預け金	1,050,000	店舗閉鎖損失引当金	36,444
その他	50,752	ポイント引当金	11,360
貸倒引当金	△272	資産除去債務	22,103
		その他	211,025
[固定資産]	[7,481,270]	[固定負債]	[1,842,027]
(有形固定資産)	(223,873)	退職給付引当金	304,328
建物	213,760	繰延税金負債	855,966
器具備品	10,113	資産除去債務	681,732
(投資その他の資産)	(7,257,396)	負債合計	4,556,728
投資有価証券	4,939,381	(純資産の部)	
出資金	500	[株主資本]	[5,820,304]
関係会社出資金	175,041	(資本金)	(4,503,148)
長期前払費用	20,137	(資本剰余金)	(5,355,968)
差入保証金	2,173,630	資本準備金	2,251,574
貸倒引当金	△1,968	その他資本剰余金	3,104,394
投資損失引当金	△49,326	(利益剰余金)	(△3,991,983)
資産合計	12,393,074	その他利益剰余金	△3,991,983
		繰越利益剰余金	△3,991,983
		(自己株式)	(△46,828)
		[評価・換算差額等]	[2,010,076]
		(その他有価証券評価差額金)	(2,010,076)
		[新株予約権]	[5,965]
		純資産合計	7,836,345
		負債・純資産合計	12,393,074

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 損益計算書

(自 2019年3月1日
至 2020年2月29日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		17,121,030
売 上 原 価		7,715,852
売 上 総 利 益		9,405,178
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		10,009,894
営 業 損 失		604,716
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	142,671	
雑 収 入	21,127	163,798
営 業 外 費 用		
雑 損 失	4,525	4,525
経 常 損 失		445,443
特 別 利 益		
受 取 保 険 金	12,238	12,238
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	2,080	
災 害 に よ る 損 失	5,239	
減 損 損 失	332,545	339,864
税 引 前 当 期 純 損 失		773,069
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	124,676	124,676
当 期 純 損 失		897,746

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

3. 株主資本等変動計算書

(自 2019年3月1日
至 2020年2月29日)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資本金	資 本 剰 余 金			利益剰余金		自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当 期 首 残 高	4,503,148	2,251,574	3,107,202	5,358,776	△3,094,237	△3,094,237	△54,231	6,713,456
当 期 変 動 額								
当 期 純 損 失					△897,746	△897,746		△897,746
自己株式の取得							△9	△9
自己株式の処分			△2,808	△2,808			7,412	4,603
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当 期 変 動 額 合 計	—	—	△2,808	△2,808	△897,746	△897,746	7,402	△893,152
当 期 末 残 高	4,503,148	2,251,574	3,104,394	5,355,968	△3,991,983	△3,991,983	△46,828	5,820,304

(単位：千円)

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当 期 首 残 高	3,065,119	3,065,119	10,551	9,789,127
当 期 変 動 額				
当 期 純 損 失				△897,746
自己株式の取得				△9
自己株式の処分			△4,586	17
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△1,055,043	△1,055,043	—	△1,055,043
当 期 変 動 額 合 計	△1,055,043	△1,055,043	△4,586	△1,952,782
当 期 末 残 高	2,010,076	2,010,076	5,965	7,836,345

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年4月9日

株式会社 コックス
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石井 哲也 (印)

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西川 福之 (印)

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社コックスの2019年3月1日から2020年2月29日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社コックス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2020年4月9日

株式会社 コックス
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石井 哲也 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西川 福之 ⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社コックスの2019年3月1日から2020年2月29日までの第47期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年3月1日から2020年2月29日までの第47期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告します。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受けて、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討致しました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は、相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

2020年4月9日

株式会社コックス監査役会

常勤監査役
(社外監査役) 中村秀雄 ㊞

社外監査役 長谷部 啓 ㊞

監査役 酒井慶美 ㊞

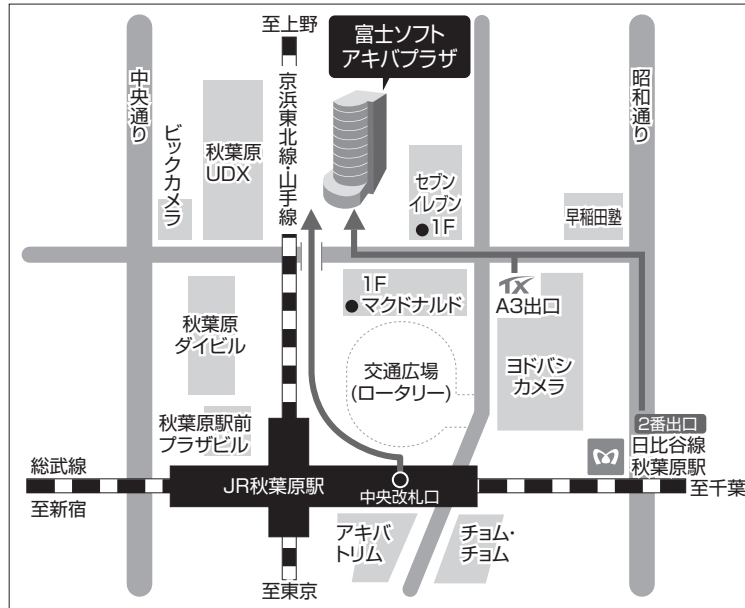
監査役 伊藤克彦 ㊞

以上

〈ヌ モ 欄〉

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 18 lines.

株主総会会場ご案内図



場 所 東京都千代田区神田練堀町 3
富士ソフトアキバプラザ 5階 アキバホール
☎ (050) 3000—2741

交通機関

- ・ JR・秋葉原駅中央改札口より徒歩 2分
- ・ つくばエクスプレス線・秋葉原駅 A 3 出口より徒歩 1分
- ・ 東京メトロ日比谷線・秋葉原駅 2 番出口より徒歩 3分

<新型コロナウイルス等の感染予防に関するお知らせ>

ご出席の株主さまは、ご自身の体調を確認のうえ感染防止にご配慮賜りますようお願い申し上げます。
当日でご出席いただけない場合は、同封の議決権行使書用紙ご返送による議決権行使をお願い申し上げます。
ご出席の皆さまには会場内でマスク着用等をお願いする場合がございます。また、体調不良と思われる株主さまの入場をお断りする場合がございますので、ご理解ならびにご協力をお願い申し上げます。